

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年2月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（3名）

議長	有泉庸一郎君		斉藤芳夫君
	三浦進吾君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	飯室崇君	上下水道部長	飯沼覚君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	興石春樹君
農林振興課長	下笹俊彦君	商工観光課長	長田裕二君
上水道課長	小林信生君	下水道課長	山田洋君
建設総務係長	高橋努君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	興石文明君	建築開発指導係	二宮千栄君
農林総務係長	中島茂樹君	下水道総務係	小松利也君
建設管理係長	芳賀康貴君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	山岡広司
--------	-----	----	------

**内容**

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察  
市道路線認定及び変更（予定）について
- 3 甲斐市下水道排水設備等改造資金融資あっせん要綱の一部改正について
- 4 生活排水処理施設整備構想の策定について
- 5 その他

開会 午前 9時58分

○書記（有野恵里君） 改めまして、おはようございます。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、次第の2番として、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） おはようございます。

ご苦労さまでございます。

ここ二日、三日は、また寒の戻りといえますか真冬のように、何か日曜日は物すごく暖かくて、4月で春の到来か、春一番が吹いたというニュースが入ったんですけれども、大変今この時期というのは気候の変動が激しいということで、社会も株価が急落したということで、大変世の中乱れているというようなニュースも聞こえてきます。

そうは言っても、我が甲斐市も何とか皆さんが本当に安心して暮らせるまちづくりをしていただけるために、我々委員会としても市民のために頑張っていかなきゃならないなと思っておるものでございます。

きょうは、ちょっと現地調査で限られた時間で大変忙しいんですけれども、よろしく皆さん方にご協力いただきまして挨拶とかえます。

ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

初めに、委員派遣についてお諮りいたします。

委員計画（案）をごらん願います。

ここで、お諮りいたします。本日は現地視察を予定しております。視察日程は委員派遣計画書（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、内容2、現地視察について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

市道路線認定及び変更について、建設課より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

建設課から、市道路線認定及び市道路線変更について説明をさせていただきます。

常任委員会資料1ページをお願いいたします。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、2月の定例市議会において5つの路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会の中で2路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日、確認をお願ひする路線につきましては、表の上から4番目、路線番号1537、御証住宅造3号線、その下の路線番号1538、貢川端宅造2号線をお願ひするものであります。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路の認定でございます。

常任委員会資料2ページをお願いします。

続きまして、市道路線変更につきましては、道路法第10条で準用される同法8条の規定により、市道路線認定同様に2月の定例市議会において、1つの路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会の中で先に変更内容を説明させていただくものであります。

変更する路線につきましては、路線番号1461、貢川端宅造1号線についてお願いするものであります。場所につきましては、先ほど市道路線認定で説明をいたしました貢川端宅造2号線に隣接しており、今回、路線の延長と幅員の変更をお願いするものであります。

市道路線認定で現場に行きますので、その折にこの変更箇所についても確認をしていただきたいと思っております。

本日予定しています現場確認の順路につきましては、常任委員会資料3ページの左側の順路でお願いしたいと思っております。

また、位置図につきましては、常任委員会資料6ページを参考にいただき、詳細につきましては、現地で説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、現地確認をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

それでは、現地に移動するため、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前11時10分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

現地視察、ご苦労さまでございました。

市道路線認定及び変更について、これは定例会の案件ですので特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で市道路線認定及び変更についてを終了します。

次に、建設課からその他の報告がありましたら説明を受けたいと思っております。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 引き続きよろしくお願いいたします。

建設課から2月定例市議会に提出を予定しております2件の報告をさせていただきます。

まず、1件目であります。先ほど一部の説明と現場の確認をしていただきました市道路線認定5路線及び市道路線変更1路線につきましては、2月定例会市議会において認定をお願いする予定でございますのでよろしくお願いいたします。

次に、2件目であります。補正をお願いする予定でございます。

補正の内容につきましては、歳出で市営住宅事業の基金積立で、基金積立金の増額をお願いする予定でございます。

以上、2件の報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、内容3、甲斐市下水道排水設備等改造資金融資あっせん要綱の一部改正についてを議題といたします。

下水道課長より説明をお願いいたします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

下水道課から、甲斐市下水道排水設備等改造資金融資あっせん要綱の一部改正について説明をさせていただきます。

常任委員会資料の7ページをお願いいたします。

初めに、要綱の内容であります。宅内排水設備の改造工事に必要な資金をあっせんしまして、利子補給を行うことにより、普及促進を図ることを目的とした要綱であります。

一部改正の目的になりますが、平成25年4月の改正で供用開始1年以内に工事完了が見

込める場合といたしておりましたものを、5年以内に拡大いたしまして、さらに時限措置といたしまして、平成28年3月31日までに改造工事の完了が見込める場合は、供用開始後6年以上のものも対象としてきました。

今回の改正は、供用開始5年以内を廃止し、平成25年度から全世帯を対象としていたものと同様の要件といたしまして、対象者の範囲を広げることにより、接続数の増加を図ることを目的としたものであります。

施行日は平成28年4月1日であります。条文の改正が次の新旧対照表でありまして、第3条第3号の処理区域が公示された日から5年以内に改造工事が完了する見込みがあること。ただし、「平成25年4月1日から平成28年3月31日までに改造工事が完了する見込みのあるものはこの限りではない」を削るものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） 新しいほうでも古いほうでも、保証人のところが確実な連帯保証人1人を有することとであるんですけれども、これは市のほうで立てる保証人、市のほうというか市のほうに申請するとき立てる保証人ですか、銀行のほうで立てるときの保証人ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 融資あっせん要綱に書いてある条文を読ませていただきますと、連帯保証人は県内に住所を有し、融資機関の定める要件を備える者となっております。融資機関の条件を備えている者であればよろしいかと思えます。

以上であります。

〔「今、市か銀行かというようなこと、どっち」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 基本的には融資機関となります。

〔「融資機関じゃなく、融資の証人は市についてか銀行についてかという話だけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 金融機関になります。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 保証人の緩和というふうな策というのは、法的にどうなのかちょっとわからないんですけども、そこら辺のところ、今であれば例えば保証協会とかいろいろありますよね。下水道の中で今までもそうなんだけれども、金額的に全体的ですと20万とか30万とかの借り入れですよ。連帯保証人つけると銀行によっては、例えば所得証明をつけて来いとかいろいろなものあって、連帯保証人も借り入れるほうに対して保証人が20万、30万残っている、何でそんな保証人をつけるんだというふうなことでなかなか難しい。保証人を立ててくるのに、なかなかそこら辺のところ難しいというふうな部分もあるんだけれども、法的に何かそういうふうな信用協会とかそういうふうなものというのは、措置というのは考えられるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 問題はありませんけれども、法的なことについてはちょっとわかりかねるんですけども、連帯保証人のことも今回の要綱改正について議論はさせてもらったんですけども、近隣市町村を見ますと、やっぱり連帯保証人ということをやっているところも多くて、県内に住所、融資っていうことの限定ですので、家族の方でも特に問題がないということでやっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 家族って、例えば世帯主がそれして、奥さんとかという形でもいいということですかね。措置としてそういう接続を進めるっていうことでもってしているんで、担保的なものがそこに示されれば、我々が考えるにそういうことも可能ではないかと思うんだけれども、進める上でもって借りやすくということで、保証協会とかでそういう担保があって、そういうことができるのであればそこら辺のところも、今はどうこうじゃないですけども、検討措置というかそういう中でもってしてもらいたいと思うんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） わかりました。今後の参考ということかどうかという言い方も悪いかもしれませんが、先ほど委員さんからも言われたとおり、20万、30万、50万ということであれば、保証人はなくても今は金融機関から借りられるということも参考にし、検討した結果、こういうことで今回は残しましょうということでありましたので、今後、検討させていただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 前回の改正前は接続ができるようになって1年間でやる場合に融資が受けられたけれども、それを5年に延ばしたということで条件を緩和して、さらにそれを今度撤廃するというのでいいわけですよ、今の説明ですと。そうなりますと、期限というものはないと、くみ取り便所は3年とありますけれども、それ以外は期限は設けずに、いつ供用開始になっていても借りたいというのであれば対象になるということの解釈よろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） くみ取りの場合は3年以内になきゃだめという第3項ですか、新たにこのように示されていますけれども、いわば浄化槽等があつてくみ取りじゃないというような場合はいつのものでも対象になるということでよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 下水道法じゃ1年以内に接続することとかと決められていますけれども、そこはないということでなかなかつなげないという方がおらなくて、せっかく莫大な投資をして下水道管を布設しても、つないでいただけていないという方が相当数いるということで、当局のほうで苦慮していると思いますけれども、こうして条件を緩和して、融資も受けられるよということをPRして、できるだけ早く、何しろ接続してもらわなければ料金も入りませんし、経営のほうも大変だと思いますので、何とかつないでいただくということに力を入れていただいて、そうしないとせっかくの用水路も使わないと水質がそのまま垂れ流しというとおかしいですけれども、浄化槽から流して、それも管理も余りしていないというような浄化槽ですと、そのまま流している状況ですので、できるだけ、昔は地域に下水道推進員というような方が区長さん等お願いしておりましたけれども、それは今なくなっていますので、やはり業者の皆さんとか職員の皆さんにも力を入れていただいて、こうした制度もPRをして、有効に下水道が機能するように、これ要望で結構ですが、ぜひお力を入れていただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今わかるかどうかちょっとあれですけども、どのくらいの今は接続率と件数がわかったらちょっと教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 26年度末で接続率が76.67%、27年12月現在ですけども72.96%で、2.59ポイントほど上がっておるのですが、27年度中に工事をしておりますので、また分母のほうは接続というか汚水ますの設置数がふえますので、微増ではありますけどもふえていくという状況であります。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の改造資金融資ということであるわけですけども、その中で先ほど保証人の話も出ました。その下の官公署、会社及びその他法人でないこと、これもやっぱり地域にあって、普及率を上げるんであったら、そういうことで実際に相談があったのか、あるいはなかったのか。実際、そういうことで相談窓口で誰か対応したのかちょっとその点についてもお聞きしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 官公署、会社及びその他法人でないこと、相談があったかどうかということなんですけれども、官公署に関しては当然ないんですけども、会社及びその他法人に関しても相談を受けているという事例はここ数年はない。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 相談がないのであれば、結局下水道の普及率を上げるということであって、今回は融資あっせん要綱でございますけれども、そういうことであればなおのこと5番は要らないような気がするんですけども、その点はどうなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 確かに、普及促進というか接続率向上のためにおいては、会社、

法人等も必要ないという意見もあろうかと思いますが、官公署においては、基本的にはすぐに接続すると、特に市役所関係は本管工事が終わって翌年には予算化して、接続工事をしてくださいということでやっております。会社及びその他法人に関しては、基本的には個人を対象にしている制度でありますので、ここで除外しているということでもあります。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市下水道排水設備等改造資金融資あっせん要綱の一部改正についてを終了します。

次に、内容4、生活排水処理施設整備構想の策定についてを議題といたします。

下水道課長より説明をお願いいたします。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

生活排水処理施設整備構想について説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

策定の経緯といたしましては、国土交通省、環境省、農林水産省の3省から通知されました「持続的な污水处理システムの構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」を受けまして、污水处理の未整備地区について、10年程度の污水处理の概成を目指しまして、平成27年度中に県下の市町村が生活排水処理施設整備構想、アクションプランとっておりますが、策定及び公表することとなっております。

次に、概要であります。污水处理を所管する3省が取りまとめた持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルによりまして、早期に污水处理が概成可能な手法を検討いたしました。公共下水道による処理区域におきましては、公共下水道事業全体計画区域を基本といたしまして整備を行いますが、全体計画区域内において、地理的条件により下水道によることが困難な場所については、費用対効果などの検討を行いまして、他の処理方法へ移行することとしたものであります。

次に、検討結果ですが、下水道の未整備地区64地域を検討した結果、2区域を下水道による処理から他の処理方法に変更することとしました。

2区域を移行する理由であります。宇津谷（元屋敷）の5軒は六反川の東側で、ポンプ設置が必要でありまして、設置費用、維持管理費用等を勘案した結果であります。岩森（西

原)の7軒については岩森公民館の北側にありまして、東川沿いにありまして、管渠を布設するには東川の堤防へ布設しなければならず、縦断的な河川占用は困難であること、また河川の護岸が石積みとなっております、施工に危険が伴うことが理由であります。この2区域については、合併浄化槽での処理へ移行する構想であります。

次のページをお願いいたします。

下水道全体計画をあらわした図面になります。

青色の線で囲まれているのが下水道全体計画区域であります。その中で、緑色に塗られているところは下水道整備済みでありまして、それ以外の64の区域を検討いたしました。赤色で塗られているところは今後10年で下水道整備を予定しているところでありまして、青色で塗られているところは11年以降に整備予定であります。左上にあるオレンジで塗られているところが今回下水道から合併浄化槽へ移行する場所であります。

次のページをお願いいたします。

今回の構想で下水道から合併浄化槽へ移行する区域の位置図であります。左上の宇津谷(元屋敷)は区域の西側に六反川がありまして、下水道とするならば六反川を横断しないとしないため、また東側は山林となっております。六反川を横断するとなれば、1軒1軒にポンプの設置が必要となります。右側の岩森(西原)は、区域の東側でありまして、河川の堤防を進入路としておりまして、河川の堤防へ下水道管の布設は河川占用が必要となりますが、縦断的に下水道管の布設で占用許可を得ることは困難であります。

今回のアクションプラン作成は下水道全体計画区域を見直しして、汚水処理が早く進むように下水道以外の手法を検討するものでありますので、下水道全体計画区域内での検討となったものであります。ただし、アクションプランはあくまで構想でありますので、下水道全体計画から外すには、都市計画決定や下水道法の事業計画の変更が必要になります。この変更につきましては、今の事業計画が終了するのが平成31年度でありますので、32年度からの事業計画で対応する予定であります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長(赤澤 厚君) 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

米山委員。

○委員(米山 昇君) 3省からこの10年間でおおむね完了するよという指導というかプランをつくれということのようですが、この図面を見させていただくと、処理区域の中で

も最初からもまだ青と、10年以内には無理だという区域があるようですが、赤いところでも今のペースだととも10年では赤いところ全部埋まらないんじゃないかと思われませんが、その辺は考慮してちゃんと色分けてあるんでしょうかね。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 残りが500ヘクタールほど残っておりまして、20年で25ヘクタールずつということになりますけれども、委員さんのおっしゃるとおり20ヘクタール越えというのは結構難しいんでありますが、そもそも3省から言われたのが10年で仕上げるよということできつくり始めたんですけれども、それから言い回しが変わってきたという部分もありまして、10年でできるところ、11年以降、20年以内にはというようなニュアンスにちょっと変わってきたという部分もありまして、このような色分けになっている状況であります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 最初は10年以内ということが20年というようなことで変わってきてということのようですが、現実的にやはりできるものでなければ、せっかくの絵を描いても絵に描いた餅ということになってしまいますが、やはり少なくともこの下水道区域内ぐらいは20年以内には本来整備すべきだと思いますので、努力してたくさん面積が年間少なくとも30ヘクタール以上ぐらいは整備できるような、できないわけじゃないですよ、過去にはずっとやっていたわけですから、3町合併する前だったらもっと1つの町だけで30ぐらいいったときもありますので、50とか60というときもあったと思いますから、合併以前はね。ですから、今のペースはちょっと余りにも少な過ぎると思いますので、もっと努力してふやしていくべきだと思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 26年度決算において、議会のほうからも要望をいただいて、もっと整備をしてくださいという要望をいただいているところでありますけれども、なかなか起債の償還額の増大、一般会計からの繰入金等の問題もありまして、一遍にというわけにはいきませんが、委員さんのおっしゃるとおり、できる限り整備できるように努力していきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、下水道区域から外すという2カ所については、合併浄化槽でいくということになりまして、当然、合併浄化槽のほうがずっと工費的にも工期的にも安いと思

うんですよね、維持管理も含めて。そうすると、本来的にはここもどうかというところももっとあるんじゃないかと思えますけれども、この辺の精査はされて、この2カ所だけという事になったわけですか。

○委員長（赤澤 厚君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） 先ほど、課長のほうから説明もありましたけれども、64地区が未整理地区ということで今つくっているんですが、その中で全てを見まして、2地区が地形的にちょっと困難であろうというところで判断しまして、今はその2地区ということになっていますが、いずれにしてもアクションプラン、この構想自体は5年に1回見直しをするようにというようになっていきますので、5年ごとに考え直していかなきゃならないかなと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） この地図で見ると、富竹新田の地区がずっともう計画的にいつてかなり長くなってきているんですけども、そこら辺の整備の方針というのか、現状の中の問題がそこにあるのか、いわゆる平坦な土地でありながらこの中になかなか入らないというそこら辺の問題点であるとか、その経過であるとかというのをちょっと教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 確かに、富竹新田においては、ちょっと進んでいないんですけども、来年度、予算審議前ですけれども一部やる予定ではあります。地形的な問題というか甲府のほうに勾配がありまして、マンホールポンプを設置しなければ排水することが、甲斐市の釜無流域のほうへ排水することが不可能な地区でありまして、それでちょっと時間がかかっているということもありますけれども、いずれにしてもこの富竹新田も住宅密集地でありますので、今後は整備していく予定ではあります。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 10年の中の計画に入っていないので、今言うポンプとかいうものは位置的には設置する場所というのと大体どの辺の位置ぐらいになるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） この青いところがあって、青い右下のところはピンクで塗られているところがあると思うんですけども、その甲府寄りのあたり、ここに中央道が細いが入っているんですけども、中央道より西側という格好になりますけれども、その辺に今ポンプ設置を予定しています。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） わかった。よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はありますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 富竹新田、甲府、この行政区の交渉でそういう問題がこれからやっぱりいろんな、下水道ばかりではなくて上水道から含めてあろうかと思うんですよ。そういうことを思うときに、おのずから例えば省から含めていろんなところで問題が生じるわけですけども、行政間の連携で、あるいは条例を変えてとかいろんなことがあろうかと思えますけれども、そういうことの検討はなさっておるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 議員さんのおっしゃるとおり、甲府の地区のほうへ流したほうが効果的という場所もあるかと思えます。それにおいては、甲府自体の浄化槽というか処理場の単独でもっている状況です。甲斐市においては、釜無川流域下水道ということでやっておりますが、どこの下水も処理計画、面積計画、ここでいう全体計画というのをもとにやっております。基本的にはこの計画でやっていくんですけども、甲府へ流したほうがいいということであれば協議を進める中で甲府のほうにお願いをして、そちらのほうの処理場でできるのであれば甲府へお願いするというのも1つの手法だと考えております。

〔「お互い連携をとってやっているかということ、その答弁。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 今現在は、そういうことはやっていないんですけども、今後は考えていかなきゃならないと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ぜひ、将来的にも短期じゃないですよ。だからこれ絶対行政間の連携は必要だと思います。ぜひ、要望ということでお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今、清水議員が言われた富竹の長期計画区域になっているブルーのところね、長期というのはどのくらいを長期という長期なんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 11年以降20年ということの構想になっております。今後10年間ではなくて、11年から20年の間に施工をするということの構想になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 確認ですけれども、11年、今ちょっとちらっと言われた一部はかかるかもしれないと言われた部分があるというような話は11年後にかかるという話ですか。何度も聞けなくてあれなんだけれども、富竹方面で一部というような話はどの質問のときだったか答弁がちょっとあったような気がしたけれども、それは11年後がしょっぱなという意味ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 一部というのは、その富竹新田の中に赤色で塗られているところがあると思いますが、そこが10年以内の構想ということの一部という説明だったかと思えます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、生活排水処理施設整備構想の策定についてを終了します。

次に、下水道課からその他の報告がありましたら説明を受けたいと思います。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 下水道課から、2月定例会における補正予算の概要の説明をさせていただきます。

最初に、地域し尿処理施設特別会計になりますが、基金利子の増額に伴う積立金の増額補正などをお願いするものであります。

次に、下水道事業特別会計になりますが、消費税納付金の確定、アクションプラン作成業

務委託料の確定、釜無川流域下水道建設負担金の確定、釜無川流域下水道維持管理負担金の確定、下水道事業債償還利子の確定に伴う減額補正、また公共下水道建設費の明許繰り越しなどをお願いするものであります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので質疑を省略をいたします。

次に、委員より下水道課関係特にお聞きしたいことがありましたらお願ひをいたします。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で下水道課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午前 11 時 47 分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

内容 5、その他に入ります。

都市計画課より、その他の報告がありますので報告を受けたいと思います。

興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課から、2月の定例会に提出をさせていただきます議案及び補正予算につきまして、報告をさせていただきます。

まず、議案であります。12月議会におきまして議決をいただきました塩崎駅構内塩崎架道橋改築事業の債務負担行為補正に伴います東日本旅客鉄道株式会社と塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施工協定の変更協定締結をさせていただくものでございます。

次に、補正予算であります。今回歳入を補正させていただくものでございまして、第14款国庫支出金のうち、児童福祉費の補助金、幼稚園費補助金を減額するものでございます。内容といたしましては、都市計画課で取りまとめをしております社会資本整備総合交付金、都市再生整備計画事業のうち、松島保育園建設事業が民設民営に変更されたため、交付金が減額するものでございます。

以上の内容につきまして、2月の定例会に提出させていただきますのでよろしくお願ひを

いたします。

○委員長（赤澤 厚君） いずれも定例会の案件でございますので質疑を省略いたします。

次に、特に委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。  
藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大分前にはなるんですけども、田敷線の竜王中学校のバックネット  
ありますよね、信号。その向こうに右折路線ということで何年くらい前に話があったんです  
けれども、あのまんまということなんですけれども、その点、今の進捗状況とかどんなふう  
なぐあいをお知らせ願いたい。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） ご質問の竜王中学校の南側の交差点につきましては、県の事  
業でございまして、今年度実施設計が終わりまして、来年度から県のほうで用地交渉に入る  
という計画になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 来年度から用地交渉に入るということは、当初二、三年ぐらい前のあ  
れとはかなりずれ込んでいるように思うんですけども、ちょっと確認をお願いをしたいで  
すけれども、その用地賠償でおくれているということですか、それとも交渉でおくれている  
のか、これは県の田敷線のあれなんですけれども、用地交渉でおくれているのか、本当は違  
う理由があっておくれているのか、そののところわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 用地交渉については、今までも概略の説明はしていますけれ  
ども、用地交渉自体はまだ入っていませんので、あくまでも初めて今年度実施設計ができて、  
どのくらいのずれ率が出るよということがわかったということで、来年度から、28年度か  
ら用地交渉に入るということで、若干、県のほうの予算の関係でおくれているということ  
はあるかもしれませんが、私が知る限りだと、ある程度の予定で進んでいるのかなと思いま  
す。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もうあそこにパイプでもう囲いしてありますよね、囲いというか右折  
ラインですね、セットバックみたいな、もうそれで用地交渉なんか済んだのかなと思って  
いたんですけども、まだまだそういう段階、今の説明だとそういうことであれば納得とい  
うか何なんだけれども、あのまんま二、三年ちょっと経過しているの、どうなったかなとい

うような方がかなり意見が多いのできょう聞いてみたんですけども、また再度ちょっとあればお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） あそこの整備計画につきましては、交差点がずれた状態になっていますので、あれを正式には十字路の交差点に改良するというので、今は委員さんがおっしゃられたのは西側だと思います。今度は、整備に合わせて東側の何軒か民地を購入して、一部貸し家なんかもありますけれども、その辺を購入した中で、正式には十字路というようなことで整備をしていきますので、単純に西側だけを買収したから工事がすぐにできるという状況ではないので、そういう状況でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で、都市計画課関係のその他を終了いたします。

次に、農林振興課よりその他の報告がありますので報告を受けたいと思います。

下笹農林振興課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

農林振興課より補正予算の概要説明と焼酎大甕の予約販売について、ご報告させていただきます。

初めに、2月定例議会に提出させていただきます補正予算であります。6款の農業振興費の農業資金事業であります。平成26年2月の大雪による緊急対策事業として、金融機関から融資を受けた被災農家に対して、農家の負担軽減を図り、営農の早期再開と経営の安定化を図るために、県と市で利子の2%の利子補給を行っております。今回新たに2軒の農家に対して補助するための予算でございます。

続きまして、同じく6款の農業振興費の日本型直接支払事業におきまして、中山間地域等直接交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金がございますが、それぞれ対象集落の計画変更などにより、交付金額の変更に伴う内容となっており、補正をお願いするものであります。

また、13款基金費につきまして、渇水対策施設建設等基金積立、また中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立、あわせてクラインガルテン施設基金積立につきまして、それぞれ基金利子を積み立てる内容となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、平成27年産サツマイモの小金千貫を原料とした焼酎大甕の予約販売につきまして、ご報告させていただきます。

市内の耕作放棄地により生産しました小金千貫約6トンを原料として、本格芋焼酎の大式につきまして、本年は720ミリリットル、販売価格税込みで1,440円、6,500本を今月2月24日水曜日から3月14日月曜日の期間で予約販売を行うこととしております。市内外の28店舗により予約を受け付け、3月15日から18日ころにお渡しできるように準備を行っておりますので、議員の先生方にも試飲酒をご賞味いただければというふうに思っております。

以上で、農林振興課からのご報告とさせていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 補正予算については、定例会の案件でございますので質疑を省略します。

なお、委員より本格芋焼酎大式予約販売について質疑等がありましたらお願いをいたします。

下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） すみません。お手元に資料がいつているかと思いますが、新たにポスターを、これをつくりたいと思います。お手元にいつているものはA4判で、ちょっと字が潰れたり、見づらい感じですが、これが実際のポスターになりまして、この28店舗もわかるような格好になります。今までちょっと白っぽい字のポスターでありましたが、今度また新たな年ということで色を変えまして、こんなもので店頭へ掲げさせていただきたいというふうに思っています。

ありがとうございました。

○委員長（赤澤 厚君） 芋焼酎予約販売について質疑がありましたらお願いします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ことしで何年目、3年目か4年目になると思いますが、昨年に比べてどうなんですか、生産本数とか金額とかどんなぐあいになっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） ことしは原材料を6トン持ち込んで、これは720ミリリットルだけですけれども、6,500本ということで、前年、この26年産のものにつきましては1升瓶が800本と720ミリが6,800本ということで、原材料が8トンを持ち込んだということで、今回につきましては6トンという内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 8トンから6トンになったということですが、別に栽培する農家が減ったとか面積や栽培地が減ったとか、あるいは収量がとれなかったとか、どういう原因で、

ふえていくならわかりますけれども、減っていくというのはどういう理由でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） お答えします。

この本格芋焼酎大式につきましては、県内に醸造をする醸造会社がなく、佐久の酒造会社のほうに委託しているところがございますが、この佐久の酒造会社がやはり甲斐市ばかりではなく、あちこちから委託製造をしております、甲斐市の分については6トンというふうなことで、それだけしか施設的につくれる状態がないというふうなことでこの数字になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 例えば、8トンとか10トン分あったのに6トンしか焼酎としてできなかったということなのか、もしそうであるとすれば、残りのイモはどのような形で処理するのか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 小金千貫については、全体で6.4トンほど取りましたが、非常に小金千貫は扱いが難しく、収穫してすぐ持ち込んで焼酎をつくるというのが理想だそうです。今回、職員の都合等によりまして、持ち込みにちょっと1週間置いて持ち込んだというふうなことで、非常に中が腐ってしまうというふうなことが多くて、6.4トンとったわけですが、やっと6トン持ち込めたというふうな内容でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、前年が8トンでことしは6トンですが、収量自体が減っているということなんですよ、6.4トンしかとれていないですから。どういう理由ですか、面積が減ったのか収穫量が減ったのか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 面積については、前年とほぼ同じ面積の作付面積は保っているんですけども、小金千貫は焼酎の原材料ということで、芙蓉酒造の醸造会社と6トンという初めから話がついていましたので、6トンで6,000本ほどの製造を見込みまして、そのほかのサツマイモの栽培、安納芋とシルクスイートという、ことし新品種を植えさせてもらったんですけども、そちらの新たなサツマイモの品種のほうの栽培をふやしている状況であります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと皆さん方に報告します。

今12時になりましたけれども、このまま委員会を続けさせていただきますのでご承知おきください。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

大弐についての質問がありましたらお聞きしますけれども。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で本格焼酎大弐予約販売についてを終了します。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

次に、商工観光課より、その他の報告がありますので報告を受けたいと思います。

商工観光課長、説明をお願いします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課から2月定例議会の補正予算の概要についてご報告させていただきます。

予算科目、13款の諸支出金のうち、地域振興基金積立金については、前年度のサテライト双葉などの4公営競技の場外売り場の売上金による市への負担金の決算に伴う増額補正予算です。

以上、補正予算案の提出を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので質疑を終了します。

次に、委員より商工観光課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了します。

次に、上水道課よりその他の報告がありますので報告を受けたいと思います。

上水道課長より説明をお願いします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、上水道課から2月定例議会の議案及び補正予算について報告いたします。

議案につきましては、甲斐市水道事業設置等に関する条例の一部改正でございます。

内容といたしましては、現在、甲斐市の水道事業は旧町単位、竜王水道事業と双葉水道事業と2つの事業で行っております。この2つの事業を統合し、効率的によい水道運用をしたいと考えております。統合して、今までは竜王及び双葉の事業区域の管の相互のやりとりというのは事業的に認めておられませんでした。今後1つにすることによって、竜王、双葉間を水のやりとりができるという形になりますので、その条例改正をお願いするものでございます。

もう1点、補正予算でございますが、上水道事業及び簡易水道特別会計事業につきましては、人件費の補正でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） いずれも定例会の案件ですので質疑を省略します。

次に、委員より上水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で上水道課関係のその他を終了します。

次に、委員よりその他何かありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局からその他ありましたらお願いいたします。

有野書記。

○書記（有野恵里君） すみません、連絡をさせていただきます。

2月22日月曜日、午後1時30分から全員協議会を予定しておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時05分